



廿日市市大野東地区
民生委員児童委員協議会 会長
たかた・りょうじ
高田 良治さん

「避難誘導」と、「安否確認」が、生命線。 誰が行うかを決めておくことが重要なんです。

民生委員・児童委員（以下民生委員）は、日ごろから地域に住む一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、障がいのある人のほか、さまざまな問題を抱えている人を見守る活動をしています。民生委員の活動による情報だけでは要援護者の把握は十分ではなく、組織的な体制づくりが必要であると考えています。

まずは、援護が必要な人に、要援護者登録をしてもらうことがスタートです。「人に迷惑を掛けたくない」という理由から、登録はしたくないと考える方も多いため、命はかけがえのないもの。遠慮せずに、登録してください。

家族などの援助がなく、一人での避難が困難な人にとって、もっとも大切なことは、「避難誘導」と「安否確認」です。

そして、避難するときに手助けが必要なのか、声掛けだけでいいのか、その支援方法を考えなければなりません。

民生委員の人数には限りがあり、一人でたくさんの安否を確認したり、避難誘導したりするのは不可能です。そのため、隣近所で顔や家族構成などが分かる範囲の人を気に掛けることができれば、被害を最小にすることができると考えています。皆さんへ、避難支援者としての協力をぜひお願いしたいと思います。

田舎には田舎の、都市部には都市部のそれぞれ地域には特性があります。

田舎だからできない、都市部だからできないのではなく、地域の特性を生かし、普段から顔の見える、声を掛け合うといった付き合いをしてほしいと思います。

誰もがみんな、年を取れば高齢者になるんです。 今、きちんと整備しておく必要があります。

少し大きな話になりますが、人類の歴史において、集団のリーダーだった人々が一番大切にすることは何だと思えますか。それは、その構成員の命を守ることではないかと私は思います。文明が発達しようが、それは今も変わりません。

この「災害時要援護者避難支援制度」は、実際に機能しなければ、人の「命」を守ることができません。そして、もっとも大事なことは、それを継続していくということです。

廿日市地区では、昨年秋から町内会長を通じて協議し、4月の総会で運用していくことを決定しました。現在、142人の要援護者を把握し、今後、援護が必要な人に支援者を決めていきます。

ただ、地域によっては高齢の方ばかりのところもあり、なかなか難しいところ

もあります。「支援者の協力をどのように得るのか」がこれからの課題となります。

東日本大震災を境に、住民の防災に対する意識は大きく変わりました。防災訓練についても、地域の特性を考え、災害に応じた訓練を行うようになりまし、浸水に備え、マンションを一次避難場所にしてもいいといってくれるところもあります。

普段から付き合いのない人が、いざ、災害が起きたときに支援するというのは難しいと思います。日ごろからのつながりや、コミュニケーションを深めていくことが大事です。

町内会としてできることは、要援護者の見守り体制を拡げていくこと。足りない所は、地域全体で、補っていくということを大事にしたいと思っています。



廿日市地区町内会連合会 会長
はしもと・せつお
橋本 節男さん

● 自然災害の発生する「時」、「場所」、「種類」、「規模」は完全に予測できるものではありません。
● 数十年前と比べ、気象や環境の変化などにより、自然災害の発生頻度は高まっており、豪雨災害については、国内で毎年のように発生し、犠牲者が出ています。
● そして、自然災害が発生した時、被災地の住民が「こんな災害が起こるとは思わなかった」と言うのをよく耳にされると思います。
● つまり、災害に対する備えは、誰もが必要だということです。
● では、災害に対する備えとは、どのようなことが考えられるでしょうか。
● 災害が起きたら、自分何が起こるか想像しておく
● 地震で家具などが倒れないような処置をしておく
● 万一のときに困らないように、非常用の持ち出し品をまとめておく
● 避難に困らないよう、避難所とその経路を確認しておく
● テレビ、ラジオ、インターネットなどで災害についての情報をすく入手してください
● 自宅の周辺の道路や地形を確認しておく

災害時要援護者避難支援制度

そのとき、求められるのは、 ご近所の底力—



廿日市市役所 社会課 地域福祉係
ふじわら・ひであき
藤原 秀明さん

「廿日市市は地震や自然災害が少ない」という先入観を捨ててください。

東北の三陸沿岸は、昨年東日本大震災の津波によって、未曾有の被害を受けました。その地域は、古くから津波の被害を受け、防波堤などの津波対策も講じられていたにもかかわらず、想定以上の津波が来たことにより、大きな被害となりました。

また、近年、一部の地域にスポット的に集中して降る「ゲリラ豪雨」と呼ばれる雨による被害も多く見られます。この「ゲリラ豪雨」が、川の上流で起こることによって、雨の降っていない下流でも増水などによる被害が起きてしまいます。

さらに最近、以前は見られなかった竜巻による被害なども報告されています。

どこでどんな被害が起きるか想定が難しい状況の中で、「起こるかも」という気持ちを持ち忘れずにいて欲しいと思います。

災害時に一番大事なことは、まず自分が助かることです。自分の身の安全を第一に考えてください。そして、自分が安全ならば、次に行動するのは、家族や近所の人を救うことです。

しかし、いざ、「避難しなければならない」というときに、一人で避難することができない人がいます。また、避難するということを考えられない人もいます。そういった人への支援が必要なんです。

地域によっては都市化され、近所付き合いが少なくなっているという声もよく聞きます。この制度は、そうした仲介役としての機能も併せ持っています。

避難支援が必要な人は、遠慮なく自ら声を発してほしいですし、そういった人の情報を地域に提供して、地域で活用してほしいと思っています。

災害への備えは、 充分ですか？

取り組みへの 思いを 聞いた—

災害が発生した場合、まず、自分の身は自分で守ることが原則。しかし、災害時に自力で避難することが困難な人には、周囲の人からの支援が必要となります。
要援護者避難支援制度は、災害が発生した際に、地域の皆さんが協力・連携して、災害情報の伝達や安否確認、避難誘導などを支援する「地域で助け合うしくみ」です。
その制度に深く関わっている3人にお話を伺いました。

特集 命を守る絆—